

令和4年2月企業団議会定例会会議録

会 期 2月22日（火曜日）午後2時00分～午後2時16分

場 所 福島地方水道用水供給企業団すりかみ浄水場

出席議員（11名）

1番	真田 広志	2番	丹 治 誠
3番	石原 洋三郎	4番	鈴木 正実
5番	半沢 正典	6番	本多 勝実
7番	高橋 一由	8番	池田 英世
9番	片平 秀雄	10番	東海林 一樹
11番	高橋 道也		

地方自治法第121条による出席者

企業長	木幡 浩	副企業長	須田 博行
二本松市長	三保 恵一	桑折町長	高橋 宣博
国見町長	引地 真	川俣町長	藤原 一二
代表監査委員	井上 安子	次長兼 施設管理課長	田村 正
総務課長	安食 徹	総務課 課長補佐兼 総務経理係長	菅野 幸夫
施設管理課 課長補佐兼 施設第二係長	片平 一彦		

事務局出席者

総務課 契約管財係長	佐藤 広治	総務課副主査	村越 大輔
---------------	-------	--------	-------

1. 議事日程

- (1) 会議録署名議員の指名
 - (2) 会期の決定
 - (3) 議案第1号及び議案第2号の提出
 - (4) 提案理由の説明
 - (5) 一般質問
 - (6) 討論、採決
-

2. 会議に付する事件

- (1) 会期の決定
- (2) 議案第1号 令和3年度福島地方水道用水供給企業団水道用水供給事業会計補正予算
- (3) 議案第2号 令和4年度福島地方水道用水供給企業団水道用水供給事業会計予算

午後2時00分 開 会

議長（真田広志）定足数に達しておりますので、これより2月企業団議会定例会を開会いたします。

日程に従いまして、会議録署名議員の指名をいたします。

2番、丹治誠議員、10番、東海林一樹議員を指名いたします。

会期の決定をいたします。

会期は、本日、2月22日の1日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（真田広志）ご異議ございませんので、会期は、本日、2月22日の1日間と決定いたしました。

なお、本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでありますので、ご了承願います。

議案等の説明を求めため、会期中、企業長以下、必要と認める執行機関の職員の出席を求めることにいたします。

これより、議事を進めます。

ただいま、企業長から、議案の提出がございました。

議案は、お手元に配付のとおりでありますので、ご了承願います。

日程に従い、議案第1号及び第2号を一括して議案といたします。

企業長の提案理由の説明を求めます。

企業長（木幡 浩）議長、企業長。

議長（真田広志）企業長。

【企業長（木幡 浩）登壇】

企業長（木幡 浩）本日、ここに2月企業団議会定例会の開会にあたり、ご参集を賜り厚く御礼申し上げます。

提案理由を申し上げるに先立ち、企業団の近況について、ご報告いたします。

まず、新型コロナウイルス感染症対策につきましては、感染拡大防止の観点から、基本的対策を徹底し、今後も気を緩めることなく継続してまいります。

昨年末から相次ぐ大雪と低温への対応につきましては、電線への着雪による停電などが危惧されたため、適時、適切な監視を実施しており、昨日からの大雪も含め、幸いにも、事故等もなく、通常通りの業務を継続しております。

次に、第6期財政計画につきましては、令和4年度から6年度まで3年間の計画として策定し、収支計画を示したところであります。人口減少に伴い給水収益が減少する中、計画期間内の更新費用は、大規模更新の予定がないため落ち着きますが、令和7年度以降は、大規模更新の発生により大きく費用増となる厳しい経営状況を迎えることとなります。

このような状況を踏まえ、財源の確保や実施事業の精査、新たな民間委託化の取組み等により、効率的経営に努めてまいります。

計画期間においては、近年の企業団の業務状況を踏まえ、令和4年度に1名、5年度に1名の計2名の人員を削減することとしているほか、先月に完成した福島増圧ポンプ所小水力発電事業、現在施工中の企業団では3施設目となる保原第二受水池流量計室小水力発電事業の推進により、脱炭素化への公的責務を果たしながら、新たな収入の確保等に取り組んでまいります。

さて、本定例会に提出いたしました案件は、議案2件であります。

議案第1号、令和3年度福島地方水道用水供給企業団水道用水供給事業会計補正予算第1号について申し上げます。

原子力損害賠償金の追加的経費の請求に伴う収入及び職員派遣元の期末手当の改定等による職員給与費の補正を行うものであります。

第2条、収益的収入及び支出で、収入において、東京電力へ追加的経費請求の影響により、水道水を作る過程で発生する浄水発生土、いわゆる浄水ケーキの処分にかかる経費2,100万円余を増額するものであります。

同じく、収益的収入及び支出で、支出において、職員派遣元の期末手当等の改定に伴い、職員給与費200万円余を減額するものであります。

次に、議案第2号、令和4年度福島地方水道用水供給企業団水道用水供給事業会計予算について申し上げます。

第2条の業務の予定量は、年間総給水量を3,845万7,550立方メートル、一日平均給水量10万5,363立方メートルを予定しております。

第3条、収益的収入及び支出は、収入においては、「第1款水道用水供給事業収益」44億2,700万円余を、支出においては、「第1款水道用水供給事業費用」44億9,300万円余を計上しております。

第4条、資本的収入及び支出は、支出において、17億3,300万円余を計上し、同額を「過年度分損益勘定留保資金等」で補填することとしています。

第5条、予定支出の各項の経費の金額の流用、第6条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費の額をそれぞれ定めたところであります。

以上が議案の内容ですが、詳細については、事務局より説明させますので、よろしくご審議のうえ、議決を賜りますようお願い申し上げます。

次長（田村 正）議長、次長。

議長（真田広志）次長。

【次長（田村 正）登壇】

次長（田村 正）ご説明申し上げます。

初めに、議案第1号、令和3年度補正予算につきまして、別冊の令和3年度補正予算説明書によりご説明申し上げます。

まず、1ページをご覧ください。

補正の内容は、収益的収支の収入におきまして、原子力損害賠償金の収入に伴い雑収益を2,103万5千円増額するとともに、支出におきまして、企業職員の期末手当の改定等により職員給与費等214万3千円を減額するものであります。

続きまして、2ページは、補正予算実施計画でございます。

収益的収入及び支出の収入であります。第1款第2項の営業外収益におきまして、東京電力からの原子力損害賠償金収入に伴いまして、雑収益2,103万5千円を増額するものであります。

次に、支出につきましては、第1款第1項の営業費用におきまして、職員の派遣元であります福島市と伊達市の期末手当の改定等によりまして、原水及び浄水費78万8千円、送水費36万4千円、総係費99万1千円を減額するものであります。

続きまして、3ページから5ページは、給与費明細書であります。

詳細は記載のとおりでありますので、ご参照願います。

続きまして、6ページの予定キャッシュ・フロー計算書でございますが、一番下の行、資金期末残高を51億8,110万9千円と予定したところでございます。

続きまして、8ページ、9ページは、令和3年度末の財政状況を見込んだ予定貸借対照表でございます。年度末における資産合計及び負債資本合計は、それぞれのページの一番下に記載の938億2,091万4千円となるものでございます。

続きまして、10ページ、11ページは、補正予算説明であり、補正額を科目ごとに説明したものでございます。

以上が、補正予算の説明でございます。

続きまして、議案第2号令和4年度予算につきまして、別冊の令和4年度予算説明書によりご説明申し上げます。

まず、2ページをお開き願います。

2ページから4ページまでは、予算実施計画であります。

2ページ、収益的収入及び支出の収入であります。第1款水道用水供給事業収益として、44億2,760万2千円を予定しているところであります。第1項営業収益は、給水料金、受託工事収益及び水質検査手数料、第2項1目は、預金利息、2目、国庫補助金は、水道水等の放射性物質検査に対する国からの交付金を見込んだものであります。3目、長期前受金戻入は、国庫補助金で取得しました固定資産の減価償却費相当分を収益化するものであります。

また、4目、雑収益は、太陽光発電事業と小水力発電事業に伴う用地使用料及び施設利用料などを見込んでおります。

3ページ、支出合計につきましては、44億9,309万5千円を予定しているところであります。その内容は、備考欄に記載の事業執行するために必要な科目ごとの予算額となっております。

続きまして、4ページ、資本的収入及び支出でございますが、収入はございません。

次に支出でありますが、第1款資本的支出として、17億3,397万7千円を予定しているところであり、設備の更新等に係る事業費、企業債償還などの経費であります。

続きまして、5ページから9ページ、こちらは給与費明細書でありまして、職員の給料、手当の状況等を記載しております。

続きまして、10ページは、債務負担行為に関する調書でありまして、すりかみ浄水場ほか運転管理等業務委託ほか2件を債務負担行為として定めております。

続きまして、12ページをお開き願います。

12ページ、13ページは、令和3年度末の予定損益計算書でありまして、年度末に予想される企業団の1年間の経営成績を表したものであります。

13ページの下から3行目、純損失は、4,186万6千円を見込んでおりまして、その結果、同じページの一番下、年度末の未処理欠損金は、16億8,841万8千円と見込んだものであります。

続きまして、14ページ、15ページは、令和3年度末の予定貸借対照表で、資産合計及び負債資本合計は、それぞれのページの一番下に記載した、938億2,091万4千円となるものでございます。

続きまして、16ページ、17ページは、令和4年度末の予定貸借対照表でございます。

令和4年度の予算に基づく経営活動により、想定されます財政状況を表したものでありまして、資産合計及び負債資本合計は、それぞれのページの一番下に記載しております、914億1,832万5千円となるものでございます。

続きまして、18ページ、こちらは会計処理の基準及び手続きを、注記として開示したものととなっております。

続きまして、19ページ、予定キャッシュ・フロー計算書であります。資金繰りの状況等を明らかにするため、業務活動・投資活動・財務活動区分ごと、それぞれの現金の動きを作成しております。予定キャッシュ・フローによる資金期末残高は、一番下に示しましたとおり、51億3,060万円と見込んだものであります。

続きまして、20ページをお開き願います。

20ページから28ページまでの予算説明は、前年度当初予算との対比を科目別に示したものでございます。

議案第1号及び議案第2号の説明は、以上でございます。

よろしくお願いたします。

議長（真田広志） 日程に従い、これより一般質問を行います。

一般質問の通告がございませんので、一般質問を終結し、これより、討論に移ります。

討論通告を受けるため、暫時休憩いたします。

午後2時13分 休 憩

午後2時14分 再 開

議長（真田広志）再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

討論通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。議案第1号、令和3年度福島地方水道用水供給企業団水道用水供給事業会計補正予算につきましては、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

【起立多数】

議長（真田広志）起立多数。

よって、議案第1号につきましては、原案のとおり可決されました。

続いて、お諮りいたします。議案第2号、令和4年度福島地方水道用水供給企業団水道用水供給事業会計予算につきましては、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

【起立多数】

議長（真田広志）起立多数。

よって、議案第2号につきましては、原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本定例会の日程はすべて終了いたしました。

本定例会はこれをもって閉会いたします。

以上のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証明するためここに署名する。

福島地方水道用水供給企業団議会議長

議員

議員